

第 1 次計画の取組内容

市 民	事 業 者	市
<p>(1)家庭での消費エネルギーの節減</p> <p>①省エネルギー型ライフスタイルの実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房機の適正な使用（目標：暖房時 20℃、冷房時 28℃） ・省エネラベル等を参考にした家電製品の購入や適正な使用 ・ガス調理器、給湯器等の適正な使用 <p>(2)省エネルギー型家電製品の購入</p> <p>①省エネルギー型家電製品の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LED（発光ダイオード）照明等への切替 <p>(3)太陽光発電システム等の導入や住宅の高断熱化</p> <p>①太陽光発電システムや太陽熱温水器の導入</p> <p>②省エネルギー住宅の導入</p> <p>(4)自動車利用の見直し</p> <p>①自動車利用の自粛</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイカー使用の自粛 	<p>(1)産業部門</p> <p>①熱管理、熱源設備の効率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コージェネレーションの導入 ・廃熱利用 ・排出係数の低い燃料への転換 <p>②電力利用設備の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高効率モーターの導入 ・モーターのインバーター制御 <p>③資源、廃棄物のリサイクル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副産物、廃棄物の再資源化 ・リサイクル原材料の使用 <p>(2)民生部門（業務系）</p> <p>①省エネルギー型事業活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼休み中の消灯や部分消灯の実施 ・冷暖房機器の設定温度の適正化 ・OA機器のこまめな電源OFF ・ガス調理器、給湯器などの適正な使用 ・排出係数の低い燃料への転換 <p>②省エネルギー型OA機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明機器（LED）、OA機器など省エネ型機器の導入 	<p>I 二酸化炭素排出削減対策</p> <p>(1)産業対策</p> <p>①省エネ型産業構造への転換促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場、事業所でのエネルギー使用合理化の徹底 ・省エネルギーに関する設備、機器の導入や技術開発等の促進 ・農林水産業者における省エネ型生産の促進 <p>②環境に配慮した事業活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムの普及 ・事業者の排出量削減計画の策定 ・グリーン購入の促進 <p>(2)民生対策（家庭・業務）</p> <p>①ライフスタイルの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境家計簿・温暖化防止メニューの普及促進 ・グリーン購入の促進 ・自転車の利用促進 <p>②環境に配慮した事業活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムの普及（再掲） ・事業者の排出量削減計画の策定促進等（再掲） ・グリーン購入・グリーン調達の促進（再掲） <p>③LED（発光ダイオード）等の普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路灯の設置に対する助成制度の拡充 <p>④建築物の省エネ化の促進</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の利用 ・エコ通勤の推進 ②自動車の適正管理、使用 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車の適正管理 ・アイドリングストップの推進 ・エコドライブの推進 ③低公害車、低燃費車の購入等 <ul style="list-style-type: none"> ・低公害車、低燃費車の購入 ・用途や家族構成に合わせた大きさの自動車の選択 (5)ごみの分別・減量・リサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ①ごみの分別の徹底と減量化 ②リサイクルの推進 (6)緑化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①植樹など緑化運動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ③建築物の省エネルギー化 <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の高断熱化・自然光の積極利用 ・自然エネルギーの利用 ・コージェネレーションの導入など熱の効率的利用 (3)運輸部門（自動車） <ul style="list-style-type: none"> ①自動車の適正な管理、使用 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車の適正管理 ・アイドリングストップの推進 ②エコドライブの推進 ③使用時間の短縮 <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な配送システムの導入 ・共同配送システム、最適配車システム、適正な在庫管理 ④配送回数の見直し ⑤帰り荷利用促進 ⑥低公害・低燃費車の導入 (4)運輸部門（鉄道・船舶） <ul style="list-style-type: none"> ・モーダルシフト等の物流の効率化 (5)エネルギー転換部門 <ul style="list-style-type: none"> ・設備熱効率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型建築物の普及促進 ・公共施設への太陽光発電普及促進 ⑤コージェネレーションの普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・コージェネレーションの普及促進 (3)運輸・交通対策 <ul style="list-style-type: none"> ①公共交通機関の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・「エコ通勤定期券」、「こども探険エコパスポート」、「土・日・祝日1日乗り放題切符」の発行 ・バス路線の維持、確保 ・バスの利便性向上（情報案内システム、路線ナンバリング、バスマップの整備） ②物流の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な輸送機関の選択（モーダルシフト） ・物流の効率化支援 ・海上輸送の効率化推進 ③交通流の円滑化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・交通網の整備 ・交通管制システムの整備 ・交通安全施設の整備 ・交通需要マネジメント施策（パークアンドライド、時差出勤の推進） ④都市計画との連携 ⑤自動車排気ガス削減対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップの推進 ・低公害車の普及促進
---	--	---

	<p>(6) 廃棄物対策</p> <p>①廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の減量化 ・リサイクルの推進（事業系紙ごみの再資源化） ・過剰包装の抑制 ・グリーン購入の推進 ・ライフサイクルアセスメント（LCA）による製品評価の導入 <p>②廃棄物発電、廃熱利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物発電 ・廃熱利用 <p>(7) 二酸化炭素吸収源対策</p> <p>①事業所内の緑化</p> <p>(8) 環境マネジメントの推進</p> <p>①ISO14001、AES、エコアクション21等の認証取得</p> <p>②環境会計の導入</p> <p>③研修等の開催</p>	<p>(4) エネルギー対策</p> <p>①自然エネルギーの利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システム支援事業の継続 ・グリーン電力証書の普及促進 ・廃棄物発電の促進 ・廃熱利用の促進 ・高効率エネルギー利用等の新たな技術開発の促進 ・バイオマスの利用促進 <p>②省エネルギーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八戸市地域省エネルギービジョン <p>(5) 廃棄物対策</p> <p>①一般廃棄物の減量化・リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の発生・処理状況、リサイクルの実施状況に関する情報提供及び普及啓発 ・事業系紙ごみのリサイクル ・製造段階、流通段階における事業者のリサイクル促進 <p>②産業廃棄物の減量化・リサイクル及び適正処理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の減量化・リサイクル及び適正処理の推進 ・不法投棄等の産業廃棄物の不適正処理の防止 ・産業廃棄物の減量化・リサイクルを推進するための中間処理施設の整備促進 ・講習会や研究会の開催による事業者の意識高揚 <p>③廃棄物発電</p> <p>④廃熱利用</p>
--	--	--

		<p>Ⅱ 二酸化炭素吸収源対策</p> <p>① 森林整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地域の特性に応じた適切な森林の整備・管理の促進・ 人工造林、下刈り、除間伐等の適切実施及び作業道等の整備促進・ 森林の保全・整備、持続森林内路網の整備促進・ 重要な水源地域における荒廃森林の整備推進・ 森林整備の担い手の育成・確保の推進・ 里山空間など多様な森林の保全・整備 <p>② 都市の緑化推進</p> <ul style="list-style-type: none">・ 市民参加による森づくりの推進・ 緑化団体との連携による緑化推進体制の充実及び各種イベントによる普及啓発・ 都市公園の整備・ 工場、工業団地の緑化推進・ 公共施設等の緑化 <p>③ 木材資源の有効利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・ 消費者や事業者に対する普及啓発による木材の利用促進・ 県産材を使用した住宅や木造建築物に対する資金融資、公共施設の木造化など木材資源の有効利用・ 間伐材の需要拡大 <p>Ⅲ 普及・啓発等</p> <p>(1) 市民・事業者の取組促進</p> <p>① 環境教育・環境学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・ 小中学校における環境教育の推進及び環境保全活動への参加促進・ 自然観察や自然体験を通じた環境問題の理解促進
--	--	--

		<ul style="list-style-type: none">・「こどもエコクラブ」による環境学習の推進・地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動の推進②市民、事業者、NPO等の自主的な活動の推進<ul style="list-style-type: none">・市民参加型環境保全活動への支援（クリーンパートナーリサイクルパートナー等）③広報・啓発事業の推進<ul style="list-style-type: none">・講演会やイベント等の開催・「広報はちのへ」への掲載・マスメディアを通じた情報提供 <p>(2)市の実行計画</p> <ul style="list-style-type: none">①地方公共団体実行計画（うみねこプラン）②環境マネジメントの推進
--	--	--